

各 位

会 社 名	株式会社 JVC ケンウッド
代表者名	代表取締役社長 兼 CEO 江口 祥一郎 (コード番号 6632 東証第一部)
問合せ先	取締役 兼 CFO 藤田 聡 (TEL 045-444-5232)

有価証券報告書の訂正報告書の提出および

「平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」における個別財務諸表の一部訂正に関するお知らせ

平成 24 年 6 月 26 日に関東財務局へ提出いたしました第 4 期(自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日)の有価証券報告書および平成 24 年 4 月 27 日に公表いたしました「平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」につきまして、個別財務諸表の一部に訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

訂正する有価証券報告書につきましては、訂正報告書を本日付で関東財務局へ提出いたしました。

「平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の訂正内容につきましては、本日別途公表しました「(訂正・数値データ訂正)『平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)』における個別財務諸表の一部訂正について」をご参照ください。

なお、連結財務諸表の訂正はありません。

記

1. 訂正の理由

当社が第 4 期(自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日)に計上した受取配当金のうち、国内子会社 6 社(株式会社ケンウッド・サービス、株式会社ケンウッドエンジニアリング、株式会社山形ケンウッド、株式会社ケンウッド・ジオビット、株式会社ケンウッドデザイン及び株式会社 J&K オプティカルコンポーネント)より受領した配当金 589 百万円について、当該子会社における利益準備金減少に関する手続(利益準備金減少に係る株主総会決議や債権者保護手続)の不備があったこと等により、会社法に定める分配可能額を超過して行われた配当であったことが判明いたしました。

分配可能額を超過した配当が行われた場合、会社法上、受領者において配当金相当額の返還義務を負うため、当社は当該配当金 589 百万円について、その交付を受けた平成 23 年 12 月をもって上記各子会社に対して返還義務を負うこととなり、平成 24 年 6 月 26 日付で提出いたしました第 4 期(自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日)有価証券報告書の提出会社に関する記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法に基づき、本日付で「有価証券報告書の訂正報告書」を関東財務局へ提出いたしました。

なお、訂正報告書の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

また、平成 24 年 4 月 27 日に公表いたしました「平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」につきましても、サマリー情報中の(参考)個別業績の概要および個別財務諸表の一部を訂正する必要が生じたため、併せて訂正を行っております。(訂正内容につきましては、本日別途公表しました「(訂正・数値データ訂正)『平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)』における個別財務諸表の一部訂正について」をご参照ください。)

今回の訂正の対象となった受取配当金は、全て当社の 100%連結子会社からの配当であるため、連結財務諸表については一切訂正はなく、当社が実施した配当にも影響はございません。

2. 再発防止策

各子会社の配当に関する手続について、マニュアルを含め、当社グループの管理・監督体制を整備いたしました。

3. 業績への影響

連結財務諸表の訂正はないため、連結業績への影響はございません。

以上